広島県公安委員会告示第54号

次の遊技機は、遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則(昭和60年国家公安委員会規則第4号。以下「規則」という。)第6条に定める技術上の規格に適合していると認めるので、 規則第9条第1項の規定により告示する。

令和6年8月19日

広島県公安委員会

委員長 西 野 泰 代

検定番号	検 定 の 有効期間	遊技機の 種 類	型式名	申 請 者 名 (住 所)	製造業者名 (住所)
4 P 08 00	告示の日 (令和6年8 月19日)から 3年間	ぱちんこ 遊技機	P江頭2:50 i nナナシーV3	豊丸産業株式会社 代表取締役 永野 光容 (愛知県名古屋市中村区長 戸井町三丁目 12番地)	左同
4 S 07 43	同上	回胴式遊 技機	L超華祭PB	株式会社パイオニア 代表取締役 片田 富穂 (大阪府東大阪市長田中一 丁目4番6号)	左同
430327	同上	同上	LバンドリS11	株式会社オリンピアエステート 代表取締役 大塚 俊哉 (東京都台東区東上野一丁目16番1号)	左同
3 P16 70	同上	ぱちんこ 遊技機	Pフィーバー革命 機ヴァルヴレイヴ 3 Y	株式会社三共 代表取締役 石原 明彦 (東京都渋谷区渋谷三丁目 29番14号)	左同
410393	同上	同上	eフィーバーから くりサーカス2R	株式会社ジェイビー 代表取締役 堤 順一 (東京都渋谷区渋谷三丁目 29番14号)	左同